

すくも 宿毛市で農業しませんか！

■ 求める人材について

宿毛市では、将来の農家人口が、減少する可能性があり、農業の維持発展にむけ、担い手確保・育成に取り組んでいます。そこで、独立・自営で就農を考えている方や雇用就農、または、親元就農したい方を募集します。

■ 宿毛市ってこんなところ！

宿毛市は四国の西南端に位置し、温暖な気候と、海・山・川の豊かな自然に囲まれた暮らしやすいところです。

豊後水道に面した宿毛湾は魚種の豊富な海で、磯釣りをはじめ、釣り人にはあこがれの場所です。

また、沖の島周辺の海は透明度も高く、珊瑚や熱帯魚が豊富に見られ、全国有数のダイビングスポットとなっています。

冬には、気象条件が整えば、宿毛湾に夕日が沈むときに、だるまのように見える「だるま夕日」を見ることが出来ます。

清流で有名な四万十川にも近く、農業をしながらアウトドアを楽しむなど、仕事はもちろん趣味でも充実した豊かな時間を過ごしたい方にお勧めの地域です。



うどの浜（沖の島）



宿毛市二ノ宮



篠川（宿毛市野地）



松田川



だるま夕日

■ 宿毛市の農業について

平均気温 16.9℃、年間平均雨量は 1971.6mm の温暖な気候を活かしオクラ、ブロッコリー、施設イチゴ、文旦、小夏を中心として、施設野菜・露地野菜・果樹と多様な農作物の栽培が行われています。

■ 募集要件（研修）

- ・農業に積極的に取り組む意欲のある方。
- ・年齢が 18 歳以上 55 歳未満の方で、研修・就農以降は本市に居住できる方。

※研修可能品目：露地オクラ+イチゴ、露地オクラ+ブロッコリー、施設小ネギ、土佐文旦+小夏など。

なお、研修品目は関係機関で構成する就農支援チームで相談させていただきます。

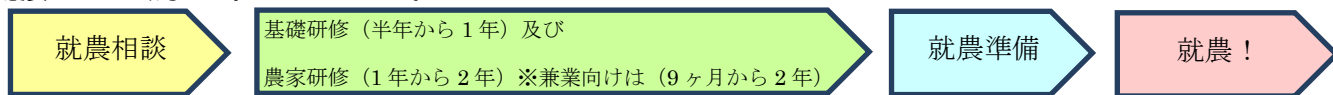
※状況に応じて、高知県農業担い手育成センター（四万十町）等で基礎研修を受けた後、宿毛市の農家で実践的な研修を受けていただきます（農業経験の有無等により期間の短縮は可能）。

■ 就農相談

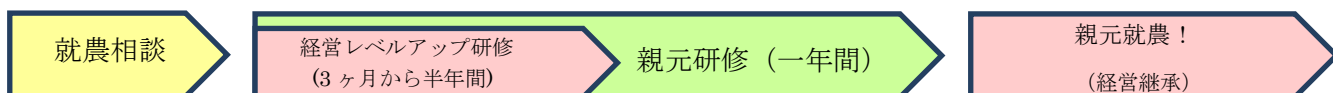
意欲のある就農希望者でもすぐに農業を開始することは非常に困難です。就農するためには、作物の決定、農業研修の実施、農地及び機械や施設、資金、労働力、住居など入念な準備が必要です。

JA 高知はた農業協同組合、各種作物部会、指導農業士、(県)幡多農業振興センター農業改良普及課、宿毛市農業委員会、宿毛市産業振興課等が協力して就農を支援します。

就農までの流れ (I・Uターン)



就農までの流れ (親元就農)



■ 支援内容

農業で生計を考えている方(専業向け)

<研修>

- ・国、県、市の支援制度を活用して、最長2年間、月額 15 万円以内を給付。
(ただし、受給には要件があり、さらに研修終了後1年以内に就農しなかった場合等は返還。)

<就農時・就農後>

- ・国の農業次世代人材投資事業を利用して、最長5年間、最大年額 150 万円を支給。
(年齢 45 歳未満での就農者に限られるなど、受給には要件があります。)
- ・農地や施設、機械等の確保については、研修期間中にご本人の要望をお伺いして支援します。
(様々な要件があり、ご要望に応えられない場合もあります。)

農業と他の所得で生計を考えている方(兼業向け)

<研修>

- ・県、市の支援制度を活用して、最長2年間、月額 12 万円を給付。
(ただし、移住して1年以内に研修を開始するなど受給には要件があり、さらに研修終了後1年以内に就農しなかった場合等は返還。)

<就農時・就農後のイメージ>

- ・農業だけでなく、他の所得と合わせて生計を成り立たせる事が出来る方。
- ・夫婦で移住後、農業経営と兼業で林業・水産業などで働き、夫婦で生計を立てられる方。
(他の所得には様々な形態がありますので、時間や季節などの条件を踏まえて研修・就農の品目は決めていきます。)

■ お問い合わせ先

〒788-8686 高知県宿毛市桜町2番1号

宿毛市担い手育成総合支援協議会(事務局) : 宿毛市役所 産業振興課 担当 : 溝渕)

TEL : 0880-63-1117 FAX : 0880-63-2210

■ 宿毛市の経営モデル

※就農5年目のモデルであり、所得を保証するものではありません。

※露地野菜での就農は複合経営となりますので、数品目を組み合わせた

収支計画を作成します。

モデル1(複合経営) 経営面積 20a 所得 290万円

	経営面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
露地オクラ	10a			播種	→		収穫						
施設イチゴ	10a	収穫				親株定植	→		定植	→			

モデル2(露地複合経営) 経営面積 130a 所得 250万円

	経営面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
露地オクラ	10a			播種	→		収穫						
ブロッコリー(冬)	60a	収穫							定植	→			
ブロッコリー(春)	60a			→	収穫							定植	→

モデル3(施設小ネギ) 経営面積 30a 所得 340万円

	経営面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
施設小ネギ	30a	周年栽培で、年3回の収穫											

モデル4(果樹) 経営面積 170a 所得 500万円 ※樹齢10年以上で試算

	経営面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
土佐文旦	150a	収穫		剪定	→	交配	摘果						
小夏	20a			→	収穫	剪定				→	摘果	袋かけ	→